

# 平成 25 年度 事業報告

## < 事業活動 >

### I 国際看護に関する講演会、及び研修会等の開催<公益目的事業 1>

※国内の看護職及び関係者向けに国際看護に関する「講演会」や「研修会」を開催し、保健医療の国際的な動向に関する啓蒙を行うことで、国家・地域間の健康格差の是正につとめる人材育成をめざすものである。

※当協会の自主事業であり、当協会機関誌『国際看護』及びホームページ、看護専門誌紙や他機関のホームページ等で参加者を募集し開催した。

#### 1. 研修会

※日本国内で「国際看護学」を教授する看護教育者を対象とした研修会。国際看護の動向に関する講義、「教授案」及び「教材開発」に関するワークショップ・グループワークを行い、教員の教授能力の向上を目的として 2 回にわたって開催した。

- ・講師：樋口まち子（国立看護大学校教授）
- ・会場：JICA 東京国際センター
- ・第 1 回テーマ「国際看護をどう教えるか」（教授案作成コース）

開催日 平成 25 年 8 月 24・25 日

参加者 18 名

- ・第 2 回テーマ「国際看護をどう教えるか」（教材開発コース）

開催日 平成 25 年 10 月 19 日、20 日

参加者 10 名

#### 2. 講演会

※国際保健医療の動向、とりわけ開発途上国の保健医療の現況を紹介し、「国際看護」の最新の情報を提供することで、開発途上国に対する関心を深めてもらう企画。

- ・主催／当協会、後援／公益社団法人日本看護協会
- ・開催日時：平成 25 年 11 月 30 日(土) 13:00-16:30

- ・会 場：日本看護協会 JNA ホール
- ・講 師：
  - カール・ベッカー氏（京都大学こころの未来研究センター教授）
- ・主 題：「異文化の中で問われる医療者の死生観と日本人の経験智」
- ・参加者：90名

## II 国際看護を学習、研究する大学院生に対する奨学金の給付<公益目的事業 2>

※創業者の遺志をついだ小倉啓子氏からの寄附金 2 億円を基金として「小倉一春記念国際看護奨学基金」を協会内に設置。国際看護を学習・研究する日本国内の大学院生(修士課程・博士課程)に返還不要の奨学金(月額 6 万円)を 2 年間を限度に給付し、国際社会に貢献する有為な人材を育成する事業で平成 23 年度から事業を開始し、今年度は 3 年目。

※応募者は「公募」であり、当協会機関誌『国際看護』及びホームページに募集要項を掲載する他、国内の全大学・大学院宛にポスター及び募集要項を送付した。専門誌紙等からも広報への協力があった。

※応募者の選考審査にあたっては、選考委員長(洪愛子氏・日本看護協会常任理事)の他、看護界の有識者 5 名の選考委員によって公平に審査され、平成 25 年度は 20 名(修士課程 13 名・博士課程 7 名)が奨学生として選考された。なお応募者は 49 名(修士課程 35 名・博士課程 14 名)であった。奨学生の氏名はホームページで公表した。選考委員(任期 1 年)は対外的には公表していない。

### <奨学生への給付、など>

※平成 24 年度奨学生は前年度のような中途退学者は出ず、支給対象者は合計 20 名であった。平成 25 年度は 5 月・10 月の給付をもってこれら 20 名に対する 2 年間の給付は終了した。

※平成 25 年度奨学生に対しては、7 月・10 月に奨学金を給付した。

※奨学生(平成 24 年度・25 年度)には年 1 度の「修学状況報告書」の提出を求めて全員がこれを提出した。

※平成 24 年度奨学生には「学位記」及び「論文抄録」の提出を求めた。平成 26 年 3 月末時点で「学位記」の提出者は以下の通りである。

- ・修士課程修了「学位記」提出者 12 名(16 名中)
- ・平成 23 年度博士後期課程修了「学位記」提出者 1 名

### Ⅲ 開発途上国などに対する看護及びその関連分野の技術協力事業の受託

#### ＜公益目的事業 3＞

#### 1. 研修受入事業

わが国の開発途上国に対する技術協力は様々なアプローチで行われてきたが、看護及び保健医療分野の研修事業については、当財団は長年の実績がある。平成 25 年度については JICA(独法・国際協力機構)からの次の 9 事業(28 か国・102 名)を受託し実施した。

#### ※受託事業数 9 件

①カンボジア・ナイジェリア妊産婦ケアマネジメント(カウンターパート)研修(JICA 北海道)

- ・ 医師 5 名
- ・ 5 月 8 日～5 月 22 日(事務委託のみ)

②モザンビーク医療従事者学校教員指導力強化研修(JICA 東京)

- ・ 看護教員、保健省行政官 8 名
- ・ 5 月 29 日～7 月 13 日

③アフリカ母子保健包括的看護管理研修(JICA 東京)

- ・ 助産師、行政官、教員 11 名(アンゴラ、ガーナ、リベリア、ナイジェリア、シェラレオネ、ジンバブエ、ウガンダ)
- ・ 6 月 12 日～8 月 10 日

④アフリカ地域(仏語圏)地域保健能力向上研修(JICA 関西)

- ・ 医師・行政官 6 名(ベナン、ブルキナファソ、ガボン、ジブチ)
- ・ 7 月 4 日～8 月 2 日

⑤対ロシア技術支援日本センターOJT 研修事業「医療近代化(欧露部／極東部)」(外務省欧州局ロシア課日露経済室)

#### a. 欧露部

- ・ 医師幹部、地方政府行政官、製薬・医療機器企業経営者等 22 名(モスクワ他 3 日本センター)
- ・ 7 月 7 日～7 月 14 日

#### b. 極東部

- ・ 医師幹部、地方政府行政官、医療機器企業経営者等 21 名(サハリン他 2 日本センター)
- ・ 9 月 8 日～9 月 15 日

⑥看護管理研修(JICA 東京)

- ・ 看護師幹部・行政官 11 名(ブータン、ブルキナファソ、フィジー、ラオス、レソト、モンゴル、ナミビア、ソロモン、南アフリカ共和国、スワジランド、ウガンダ)
- ・ 9 月 4 日～11 月 16 日

⑦アジア地域災害看護・リハビリテーション研修(JICA 東京)

- ・医師幹部、理学療法士、看護師 8 名(ベトナム)
- ・10 月 2 日～11 月 1 日
- ⑧安全な出産のための助産師研修《モンゴル国》(JICA 関西)
  - ・助産師・医師 10 名(5 施設から各 2 名)
  - ・平成 26 年 1 月 27 日～2 月 28 日
- ⑨その他、「看護管理」研修事業(平成 24 年度)のフォローアップ事業
  - ・平成 26 年 2 月 12 日・JICA に報告書提出

※以下事業計画には掲げていたものの実施できなかった事業

- 日中友好会館事業
- 厚生労働省関係調査事業
- モンゴル国草の根事業(新規提案事業)

## ＜管理業務＞

### 1. 会員の現況

平成 25 年度末の賛助会員数は次の通りである。

- ・通常会員：212 名
- ・維持会員：7 名
- ・特別維持会員：1 名

会員数は若干減少している状況にあり、会員獲得に向けて通年努力をしてきたが、なお会員の増加に向けた方策を進める必要がある。

### 2. 理事会・評議員会の開催等

#### ①理事会の開催

- 第一回定時理事会：平成 25 年 5 月 10 日
  - 場所：アルカディア市ヶ谷私学会館
  - 議題：第一号議案：平成 24 年度事業報告等及び計算書類の承認の件  
 第二号議案：平成 24 年度定時評議員会の開催日時、場所、及び目的である事項等の承認の件
- 第一回臨時理事会：平成 25 年 10 月 15 日
  - 場所：アルカディア市ヶ谷私学会館
  - 議題：第一号議案：小倉一春記念国際看護奨学基金規程改訂の件

・報告事項：代表理事の職務の執行状況の報告

○第二回臨時理事会：平成 26 年 1 月 16 日

場所：公益財団法人国際看護交流協会事務所

議題：第一号議案：基本財産 15,000 千円取り崩し承認の件

第二号議案：臨時評議員会の開催日時、場所、及び目的である事項等の承認の件

○第二回定時理事会：平成 26 年 3 月 24 日

場所：公益財団法人国際看護交流協会事務所

議題：第一号議案：平成 26 年度事業計画及び収支予算を記載した書類の承認の件

・報告事項：代表理事の職務の執行状況の報告

## ②評議員会の開催

○定時評議員会：平成 25 年 5 月 31 日

場所：アルカディア市ヶ谷私学会館

議題：第一号議案：平成 24 年度事業報告等及び計算書類の承認の件

○第一回臨時評議員会：平成 26 年 2 月 5 日

場所：公益財団法人国際看護交流協会事務所

議題：第一号議案：基本財産 15,000 千円取り崩し承認の件

## 3. 基本財産 15,000 千円取り崩し実施

上記第二回臨時理事会・第一回臨時評議員会の議決を受けて、平成 26 年 2 月 13 日、基本財産 37,000 千円のうち 15,000 千円を取り崩し、普通預金とした。

## 4. 公益財団法人の運営等に関する情報公開

当財団ホームページ上に、定款、役員一覧、「国と密接な関係がある公益法人への該当性、役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」、及び毎年度の事業計画書・正味財産増減計算書、事業報告書・財務諸表等を公開している。

## 5. 業務執行体制等

職員の状況については、専従職員は 5 名で業務を実施した。25 年度末の専従職員は 4 名である(職員兼任役員を除く)。

## 6. 「国際看護」の刊行

当財団の会員、及び関係省庁、団体、教育機関等に隔月(原則として奇数月)に送付して

いる。各号 1,000 部発行。

「第 477 号・平成 25 年 5 月」「第 478 号・平成 25 年 7 月」「第 479 号・平成 25 年 9 月」「第 480 号・平成 25 年 11 月」「第 481 号・平成 26 年 1 月」「第 482 号・平成 26 年 3 月」

以上

《平成 25 年度事業報告／付属明細書》

1. <公益目的事業 3> 受託事業

事業別受託事業収益

事業名	受託事業収益 (円)
看護管理	6,601,344
アフリカ母子保健	5,788,736
アフリカ地域保健	2,932,990
災害看護リハビリテーション	2,018,767
妊産婦ケアマネジメント	1,708,328
モザンビーク医療従事者学校教員	3,428,215
安全な出産	4,536,599
ロシア OJT	10,911,915
看護管理フォローアップ	91,905
合計	38,018,799

2. 管理業務

ホームページアクセス数

平成 25 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
2,445	2,420	2,213	2,486	2,377	2,446
10 月	11 月	12 月	平成 26 年 1 月	2 月	3 月
2,417	2,143	2,356	2,270	1,919	1,921

合計 27,413 (月平均 2,284)